

部活動に係る活動方針

福山市立【神辺東中】学校

1 基本方針

学校教育の一環として行われる部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2 適切な運用のための体制

- ・毎年度「学校の部活動に係る活動方針」「年間活動計画」を作成し、公表する。
- ・顧問は、年間の活動計画（活動日・大会日程等）を作成するとともに、毎月の活動計画及び活動実績を作成し校長へ提出する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・体罰根絶の徹底
- ・事故の未然防止（施設・設備の点検実施）および、AED使用の研修を実施する。
- ・トレーニングの効果を高めるための合理的で、効率的・効果的な科学トレーニングの導入に努める。
- ・生徒が自ら考え、計画していく（ボトムアップ理論）に基づく指導方法等を実践し、生徒が主体的に取り組む力を育成する。
- ・短期的な成果のみを求める指導ではなく、生徒の将来を見据えた指導を意識し、スポーツ障害やバーンアウトの予防に努める。
- ・夏季の高温や多湿時の活動では、熱中症事故防止の観点から適切な対応を徹底する。

4 適切な休養日等の設定

- ・週当たり原則2日以上以上の休養日を設ける（平日1日、土日1日）。原則として土日どちらかを休養日とする。
- ・定期試験1週間前及び定期試験中の部活動は原則禁止する。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。

5 学校単位で参加する大会等

- ・学校体育団体の主催、共催する大会とする。
- ・その他の大会等については、方針の趣旨に則り、校長が認める大会とする。